



2 教 高 第 65 号
令 和 2 年 4 月 4 日

県 立 学 校 長 様

愛媛県教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る一部の県立学校
における臨時休業の実施について (通知)

新型コロナウイルス感染症対策のための学校再開については、令和2年4月1日付け2教高第3号により対応していただいているところです。

この度、県立学校に勤務する教職員が新型コロナウイルスに感染したことを受け、下記の学校について、臨時休業を実施することとしました。

については、該当校におかれては、令和2年2月28日付け元教高第1767号における留意事項を踏まえた対応をお願いします。

なお、今後の感染状況によっては、対応に変更が生じる可能性があることを申し添えます。

記

1 該当校

内子高等学校

2 対応等

- 4月8日(水)から4月16日(木)まで臨時休業に入る。
- 入学式・始業式は延期する。
- 部活動等を行わない。
- 4月4日(土)から4月7日(火)までの春季休業中においても、臨時休業中と同様の対応とする。

【問い合わせ先】

愛媛県教育委員会事務局
(高等学校・中等教育学校に関すること)
高校教育課 教育指導グループ 渡邊 弘安
TEL 089-912-2953

(特別支援学校に関すること)
特別支援教育課 教育指導グループ 原 喜代佳
TEL 089-912-2965

(保健管理・運動部活動に関すること)
保健体育課 教育指導グループ 泉 志保・宮崎 智之
TEL 089-912-2981